

京都市告示第120号

平成24年6月4日付けで認可した大原勝林院町町内会，平成16年1月13日付けで認可した南里町内会，平成13年1月5日付けで認可した淀生津町自治会，平成19年12月27日付けで認可した大原戸寺町会，平成17年3月2日付けで認可した向島上林町自治会，平成28年5月24日付けで認可した稗口町内会，平成24年5月24日付けで認可した醍醐和泉町町内会，平成5年6月21日付けで認可した桃南会，平成6年3月31日付けで認可した水尾自治会について，地方自治法第260条の2第11項の規定により，告示された事項に変更があったとして届出があったので，同条第10項の規定により，次のとおり告示します。

平成30年5月29日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 大原勝林院町町内会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
藤井 宏全	柏木 孝夫

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市左京区大原勝林院町187番地	京都市左京区大原勝林院町86番地

2 南里町内会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
松本 勇二郎	石崎 一男

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市伏見区醍醐榎ノ内町49番地の7	京都市伏見区醍醐南里町52番地の79

3 淀生津町自治会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
可畑 俊昭	礪島 功忠

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市伏見区淀生津町301番地	京都市伏見区淀生津町357番地

4 大原戸寺町会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
阪後 進	高谷 三千雄

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市左京区大原戸寺町186番地	京都市左京区大原戸寺町272番地の3

5 向島上林町自治会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
斎藤 正彦	馬場 好昭

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市伏見区向島上林町11番地の4	京都市伏見区向島上林町7番地の12

6 秤口町内会

(1) 主たる事務所の所在地

変更前	変更後
京都市上京区日暮通出水上ル秤口町158番地	京都市上京区日暮通出水上る秤口町161番地の14

(2) 代表者の氏名

変更前	変更後
葛城 宏道	金田 昌也

(3) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市上京区日暮通出水上ル秤口町 1 5 8 番地	京都市上京区日暮通出水上る秤口町 1 6 1 番地の 1 4

7 醍醐和泉町町内会

(1) 主たる事務所の所在地

変更前	変更後
京都市伏見区醍醐和泉町 6 番地の 2	京都市伏見区醍醐和泉町 2 9 番地の 1 9

(2) 代表者の氏名

変更前	変更後
北村 宗彦	山田 正治

(3) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市伏見区醍醐和泉町 6 番地の 2	京都市伏見区醍醐和泉町 2 9 番地の 1 9

8 桃南会

(1) 主たる事務所の所在地

変更前	変更後
京都市伏見区桃山与五郎町 1 番地の 5 1 6	京都市伏見区桃山与五郎町 1 番地の 2 8 6

(2) 代表者の氏名

変更前	変更後
木村 時男	中村 肇伸

(3) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市伏見区桃山与五郎町 1 番地の 5 1 6	京都市伏見区桃山与五郎町 1 番地の 2 8 6

9 水尾自治会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
松尾 敬道	松尾 史弘

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市右京区嵯峨水尾岡ノ窪町1 4 番地	京都市右京区嵯峨水尾宮ノ脇町4 5 番地

(文化市民局地域自治推進室)